

#### 広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成21年1月22日

広島県公安委員会

委員長 神谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8P1170	告示の日 (平成21年 1月22日) から3年間	ぱちんこ 遊技機	CR いなかつぺ大 将H4AX	株式会社 平和 代表取締役 石橋保彦 (東京都台東区東上野二 丁目22番9号)	左同
8P1220	同上	同上	CRA いなかつぺ大 将9AU	同上	左同
8P1144	同上	同上	CR009-1Z	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七 丁目201番地)	左同
8P1158	同上	同上	CRA009-1GL	同上	左同
8P1203	同上	同上	CR009-1F	同上	左同
8P1236	同上	同上	CR ぱちんこキン 肉マンH11	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本善紀 (愛知県名古屋市中区錦 三丁目24番4号)	左同